

回 答 書

次の入札について質問に対する回答をいたします。

件名：奈良市立一条高等学校教員用タブレット端末等の賃貸借及び保守

記

	該当箇所	質問内容	回答内容
1	賃貸借及び保守契約（案）第14条（機器の譲渡）	<p>「本契約の満了後、機器は受注者から発注者へ無償譲渡するものとする。ただし、発注者から依頼のあったタブレット端末等については、無償で引き取り、処分するものとする。」について、以下の点をご教示ください。</p> <p>①貴校からタブレット端末等の引取りを依頼された場合、ストレージ（SSD）内に保存されたデータの消去は貴市にて実施されるということによろしいですか。</p> <p>②もし、ストレージ（SSD）内に保存されたデータの消去作業を受注者側で実施する必要がある場合、データ消去作業については、機器の引き取り後、受注者所定の倉庫（セキュリティの確保された場所）での実施でよろしいですか。</p> <p>③データ消去については、データ消去専用ソフトによる方法でよろしいですか。</p>	<p>①受注者で処分をお願いします。処分する場合、データ消去及びデータ消去の証明書発行をお願いします。証明書は全数一括で結構です。一括の明細を明記をお願いします。</p> <p>②セキュリティが確保されている場所であれば可とします。</p> <p>③お見込みのとおり。</p>
2	ソフトウェアの無償譲渡について	ソフトウェアの無償譲渡について、リース会社は非独占的使用権を取得し、貴市に再使用権を認めているだけであり、処分権（売却権）は有していません。弊社から直接貴市に無償譲渡することはできず、賃貸借満了後、弊社は使用権許諾関係から離脱し、その後、貴市とソフトウェアのライセンスを保有する会社との間で使用に関しての交渉を行うということによろしいでしょうか。	お見込みのとおり。
3	機器の持ち出しについて	機器の持ち出し（自宅への持ち帰り等）の可能性はありますかでしょうか。	可能性はあります。
4	仕様書 1 事業範囲	既存機器の回収および廃棄は無いという認識でよろしいですか。	お見込みのとおり。
5	（別紙1）仕様書 5 既存機器システム設定変更要件	「既存システムにおける設定変更は、一条高等学校が指定する業者へ依頼し、その費用は本業務に含むこと。」とありますが、見積依頼先（既設で保守業務を担う業者）をご提示ください。	株式会社ウチダシステムズ大阪支店公共営業部（TEL：06-6910-7171）へ問合せ願います。
6	賃貸借及び保守契約（案）第15条（保険）	「受注者は、機器に受注者の費用で動産総合保険を付するものとする。」について、一般的な動産総合保険（地震・津波・噴火等の天災は適用の対象外とし、保険金は物件の購入金額をもとに期間の経過によって逡減する）を付保するということがよろしいですか。	保守仕様書の内容を遵守していただくことが条件となります。保守管理をしていただける、保険の付保をしていただきますようお願いいたします。

	該当箇所	質問内容	回答内容
7	仕様書 3 基本要件 (2)	「調達物品や試用するソフトウェア等については、規格・仕様一覧を作成し、事前に本市担当者に提出し、承認を得ること。」とありますが、規格・仕様一覧の作成は落札後でよろしいですか。	お見込みのとおり。
8	(別紙2) 保守仕様書	別紙2に定める保守対象物品は別紙3に記載のある今回落札者が提供する「本体」、「ドッキングステーション」、「ソフトウェア(お客様で準備する文書、表計算、プレゼンテーション、エンドポイントセキュリティを除く)」でよろしいでしょうか?	お見込みのとおり。
9	(別紙1) 仕様書 5 既存機器システム設定変更要件	既存システムにおける設定変更とは、具体的にどのような作業を想定されていますか。見積算出に必要なためお伺いさせていただきます。	既存の機器及びネットワーク変更があった際、端末の設定変更をご対応いただきます。
10	(別紙1) 仕様書 4 機能要件	既設プリンタから印刷が行えるよう設定するためのマニュアルは有りますか?	ありません。
11	(別紙1) 仕様書 4 機能要件	Google workspaceのGoogleアカウントはすでにございますか?	あります。
12	(別紙1) 仕様書 4 機能要件	ソフトウェアは無形資産のたえ動産保険は付保できませんがよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。
13	(別紙1) 仕様書 4 機能要件	一般的な動産総合保険は地震、津波等による損害が対象外となりますがよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。
14	(別紙1) 仕様書 4 機能要件	本市のログオフスクリプトはすでにございますか?	あります。
15	公告 8 入札に関する事項	入札書の封印は必要でしょうか。	必要です。
16	賃貸借及び保守契約(案)	契約上、保守料は賃貸借料と別記載可能でしょうか。	別記載はできません。
17	(別紙3) 保守仕様書	(ケ) 保守作業は、本業務担当の保守業者を設定し、一括受付を行うこと。保守に関して一元窓口を設け、受付履歴を管理し、必要に応じて提出すること。上記内容ですが、ヘルプデスクのようなイメージですか?	ヘルプデスクのようなイメージではありません。担当者の方が種々対応していただく形です。
18	固定資産税の納付	受注者の固定資産税の納付は免除されると理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。 譲渡条件付きリースとなりますので、所有権留保付き割賦販売とみなし非課税となります。
19	納品遅延の場合について	社会情勢等、リース会社の責によらない納品遅延が発生した場合、別途協議に応じていただき、リース会社は指名停止等のペナルティを受けることはないとの認識でよろしいでしょうか。	原則として令和8年3月1日厳守でお願いいたします。落札者の責めに帰する事由でない場合で納品が遅延する場合は学校と協議することは可能です。
20	MDMの管理対象について	本件にて調達されるパソコンを貴校にてMDMの管理対象とされる場合は、賃貸借契約終了時に、貴校の責任と負担により当該パソコンをMDMの管理対象とする設定を解除いただいたうえでご返却いただくという認識でよろしいですか。 (注) MDMとは、Mobile Device Managementの略称であり、パソコンやタブレットなどの情報端末を管理するシステムのことを指します。MDMの設定が解除されていない場合、SSD等の記憶媒体のデータ消去を実施しても、MDMにてデータ復旧が可能であり、タブレットがデータ消去前の状態に戻ることもあるため、物件の返却前にMDMの設定を解除いただく必要があります。	お見込みのとおり。